

入札公告

国立大学法人九州大学において、下記の委託業務について一般競争入札の手続を開始します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務委託に付される事項名
九州大学統合移転事業環境監視調査
- (2) 完了期限
平成31年3月25日(月)
- (3) 調査場所
福岡市西区元岡744番地 九州大学構内及び周辺地区
- (4) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成30年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。
- (3) 技術士(建設部門又は環境部門)の資格を有する者(7年以上の環境監視に係る実務経験を有すること)を業務責任者として当該業務に配置すること。
- (4) 九州大学総長から取引停止又は指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所
〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744番地
国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係
電話番号092-802-2045・2046
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間、交付方法、申し込み方法
 - 1) 平成30年2月9日から平成30年2月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで(ただし、最終日は正午まで。)、電子メールにより配布する。
入札説明書及び仕様書等を希望する者は、下記の配布用電子メールアドレスに会社名、担当者名及び連絡先(会社住所、電話番号、FAX番号等)を明記し、申し込むこと。
kouji-1@jimu.kyushu-u.ac.jp
 - 2) 入札説明書及び仕様書等の交付に当たっては無料とする。
 - 3) 入札説明書及び仕様書等を申し込む際の電子メールの件名は、
【入札説明書等申込】「九州大学統合移転事業環境監視調査」(会社名○△□)とすること。
 - 4) 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを返信する。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
平成30年2月9日から平成30年2月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで(ただし、最終日は正午まで。)。上記3(1)に同じ。書面により持参又は郵送(書留又は配達証明に限る)すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送によるものは受け付けない。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - ①開札日時 平成30年3月13日午前11時開札。
ただし、10時45分までに集合のこと。
 - ②開札場所 国立大学法人九州大学パブリック2号館1階会議室
 - ③入札書提出方法 入札書は平成30年3月12日午前12時までに上記3(1)に持参又は郵送(書留又は配達証明に限る。)すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送によるものは受け付けない。

4 その他

- (1) 入札保証金
免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する金額を九州大学に支払わなければならない。
- (2) 契約保証金
免除する。ただし、落札者が契約上の義務を履行しないときは、違約金として、契約金額の10分の1に相当する金額を九州大学に支払わなければならない。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加に必要な資格がない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人九州大学契約事務取扱要領第9条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (4) 契約書又は請書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
本公告に示した調査を履行できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 代理人又は復代理人の入札
代理人又は復代理人が入札に参加する場合は、委任状を持参するものとする。その場合は、代理人名又は復代理人名をもって入札すること。
- (7) 談合等の不正行為を行った受注者は、請負代金額の10分の1に相当する額を賠償金として支払うものとする。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

以上公告する。

平成30年2月9日

国立大学法人九州大学
総長 久保千春